

をがたまの木は日向國にある樹の名なり葉のさまは楓などのやうにて表青く裏白みあり實は數十顆房をなして一顆づゝ殼われて赤き子のあらはるゝこと辛夷の實のごとし樹に香氣あり漢名いまだ詳ならず、

〔茅窓漫錄中〕ヲガ玉木

古今集物名に出でたるをがたまの木は古今傳授にて往古より秘説とせり傳授に御賀玉木と唱へ來れり、それには譯のある事なり、をがたまの木は柺なりといふより御賀玉と書き傳へり、是は度會社家の據とする神名帳秘書に興玉社无寶殿以賢木爲神殿也といひ對馬の藤齋延が説に諸神本懷といふ書を引きて、八神殿不安御體唯用賢木也といふにより御賀玉興玉とおなじ假名に用ひ來れり、興玉社は伊勢にて猿田彥太神を祭るといへど、社壇のみにて社はなし、二見浦立石の邊に興玉石といふもあり、されどもをがたまと書くときは御の假名にて、をがたまと書くときは御の假字にて、故に御賀玉興玉より牽強して柺なりといふも妄説なり、一説にをがたまは御賀玉の假名相違へり、御は大御など略して於と書くときは御の假名にて、をがたまと書くときは御の假字にて伊勢神宮の禰宜の寶ををがたまといふ、此等は似よりたる説にて招は古事記に遠岐日本紀に招禱とよみて、をがみなり、因て考ふるに、をがたまの木は、をがみたまの木なり天武紀に招魂みたまふりとよめり、神を祭る時、御魂をがむ木なり、日本紀に設齋二字、又齋字をがみとよめり、齋むとき用ふる木は、玉柏なり、日本紀竟宴の歌に、

玉柏をがたまの木の鏡葉に神のひもろぎそなへつるかな、此歌をがたまの明證にて、延喜天慶の頃まで傳へ來りし事と見ゆ、此邦上古は、凡べて飲饌の類皆柏葉を以て器とす、柏をかしはと訓するは堅葉の義にあらず食鋪葉の省言なり、萬葉集第二、家にあれば筈に盛る飯を草枕旅にしあれば椎の葉にもる柏葉のみならず、凡べて木葉をかし